

戸籍等交付申請書

令和 年 月 日

どなたの必要ですか	本籍	筑前町	番地
	筆頭者 (戸籍の最初にのっている方)		抄本や身分証明等の場合に氏名を記入
	ふりがな		ふりがな
			<input type="checkbox"/> 左に同じ
明・大・昭・平・令 年 月 日生		明・大・昭・平・令 年 月 日生	

(窓口にも本人でも記入可)	該当するものに○をつけて下さい		3. 親族	筆頭者との関係
	1. 本人	2. 同じ戸籍に記載されている	4. 代理の方	
			5. その他	
	住所			
	ふりがな			
氏名				印
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日生			(署名の場合押印は必要ありません)

何に使いますか	1. パスポート 2. 戸籍届用 3. 年金手続 4. 相続手続 5. その他
○をつけてください	具体的に

何が必要ですか			
戸籍謄本(全部事項)		通	
戸籍抄本(一部事項)		通	
除籍謄本(全部事項)		通	
除籍抄本(一部事項)		通	
改製原戸籍	謄本	通	
	抄本	通	
コンピュータ化以前の除籍	謄本	通	
	抄本	通	
戸籍附票	謄本	通	
本籍・筆頭者記載必要	抄本	通	
	戸籍	件	
記載事項証明 ()	除籍	件	
	届書	通	
身分証明		通	
受理証明 (出生・婚姻・死亡)		通	
死亡診断書の写		通	
独身証明書		通	

注意：偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処されることがあります(戸籍法第133条)

※本人または戸籍に記載されている方以外の申請の場合、委任状が必要になることがあります。(祖父母・父母・子・孫などの直系からの申請は除く。)詳しくは窓口にお尋ねください。

本人確認結果 [照合・非] 通知
番・住・免・パ・身・留・永・保・医・介・年・生・学・社・資
学・社・ク・通・診 () と口頭質問